

## 町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、当町を含む長野圏域での感染拡大が続いており、県では8月16日、長野圏域のうち長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村に対し「感染が顕著に拡大している状態」として、8月29日までの間、県独自の感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発令しました。

町内では、本日17日、2例の感染確認が県より発表されましたが、発生は散発的で、感染が拡大している状況ではないものの、隣接の上田圏域についても「特別警報Ⅱ」が発令されており、これ以上の感染拡大は日常生活にも大きな影響を及ぼすことから、町でも県と連携し感染拡大防止の取組を進めてまいります。

町民の皆様には、日常の感染防止策に加え、人との接触機会を減らすとともに、特に会食にあたっては普段会わない人との会食は控え、飲酒を伴う場合は少人数短時間で感染対策を徹底してください。また、県外との往来に起因する感染が増加していることから、県外への訪問や県外からの帰省は控えていただきますようお願いいたします。

事業者の皆様には、可能な限り在宅勤務やテレワークの取組の徹底と、職場の感染対策の再点検をお願いします。また、酒類の提供を行う飲食店の皆様には、長野県から営業時間の短縮等の協力要請が出されていますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

町の公共施設につきましては、当面閉鎖はしませんが、感染防止対策をより徹底してまいりますので、対策の実施にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方をはじめ関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年8月17日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘